



はとやま 雑 感

町長 小峰孝雄

【今月のテーマ】 気象観測史上1位

2月中旬には、2度にわたり記録的な大雪となりました。とりわけ、2度目の14日から降り始めた雪は、関東地方では気象観測史上1位の大雪となりました。

鳩山町でも、ゆうに50cmを超えたのではないかと思います。隣の越生町では、黒山地内で100cm近くの降雪があったとも聞いています。



被害も出ています。最も多かったのは、カーポートの破損です。町役場の駐輪場も屋根が潰れてしまいました。その他、ビニールハウスの倒壊も報告されていますが、2月17日現在調査中です。幸い、けが等の人的被害は、現時点では報告はありません。



私も15日の朝、町内の状況を把握したく動き始めましたが、自宅敷地内から町道まで出るのに30分、町道から県道まで30分かかりました。それぞれ3m、30mほどの距離です。スタッドレスで4WDでもこの状況ですから、ノーマルタイヤでは無理だったでしょう。

巡回中、3度ほど立ち往生してしまいました。自力で脱出できたこともありましたが、ニュータウン地内で、10人ほどのみなさんの協力を得なければならぬこともありまして。お手伝いをいただいたみなさん、ご協力ありがとうございました。



そうした中、除雪作業も難航しました。とにかく担当の町職員が役場に出てくることすら困難な状況で、除雪を依頼した業者も同様でした。除雪作業開始そのものが、大幅に遅れましたが、16日の夕方には、町内の幹線道路はなんとか除雪できました。



幹線道路以外の道路は、地域の皆様方のお力で、除雪も進みました。大変ありがとうございました。



わが町のまちづくりへ あなたの

都市計画 農 林 業

2つの分野で

- ② 本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ③ 平成26年4月1日現在において、満20歳以上の方
- ④ 応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方
- ⑤ 原則として、審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方
- 募集人数 3人
- 報償等 会議1回につき2500円(年3回程度会議を開催します。)
- 任期 平成26年4月1日(平成28年3月31日)
- 応募方法 役場産業振興課(3階)、役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項

- 項を記入の上、3月17日(月)(必着)までに、前記のいずれかに提出してください(土・日曜日を除く)。郵送の場合は産業振興課宛てにお願いします。
- 委員の決定 ① 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。
- ② 応募者多数の場合には公開抽選により委員を決定します。
- 公開抽選 3月20日(木)午前10時30分(役場3階301会議室 ※結果は、応募者全員にお知らせします。)
- 問合せ 役場産業振興課 29615895

- ④ 業者からの督促や脅迫な
- ③ 受信・着信拒否機能の利用やメールアドレスを変更しましょう。最新のウィルス対策ソフトの導入も有効です。
- ② 業者から電話やメールが続いても連絡を取ってはいけません。料金を請求されても利用していただければ支払う必要はありません。
- ① 興味本位で気軽にアクセスしたり、安易にアプリのダウンロードをするのはやめましょう。

情報があつた場合は、一人で悩まずに最寄りの消費生活センターに相談してください。

⑤ 請求画面を消す方法は、情報処理推進機構(IPA)のホームページを参考にしてください。

情報処理推進機構 (IPA) のホームページ
<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>

問合せ 役場産業振興課
 29615895

力をお貸しください

公募委員 募集

- 町では、都市計画行政の円滑な運営のために、鳩山町都市計画審議会を設置しています。この審議会は、町長の諮問に応じて、都市計画に関する調査審議し答申します。その答申に町民の皆さんのご意見を反映させるために、鳩山町都市計画審議会委員を募集します。
- 応募資格 次の①～⑤にすべて該当している方
- ① 都市計画に興味のある方
- ② 本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ③ 平成26年4月1日現在において、満20歳以上の方
- ④ 応募日現在において、本町の審議会等の2件以上の公募委員となっていない方
- ⑤ 原則として、審議会等の公募委員就任回数が過去5回以上でない方
- 募集人数 2人
- 報償等 条例に基づき支給
- 任期 平成26年4月1日(平成28年3月31日)
- 応募方法 役場まちづくり推進課(1階)、役場東出張所に備えてある応募用紙に必要事項を記入の上、3月7日(金)～24日(月)(必着)

- 町では、農林行政の円滑な運営を図ることを目的に、鳩山町経営・生産対策推進会議を設置しています。農業者等をはじめ、幅広い関係者が話し合い、地域農業の将来展望や農業の変革に向けた合意形成を図る必要から、農林業に興味のある方を募集します。
- 応募資格 次の①～⑤にすべて該当している方
- ① 本町の農林業に興味をお持ちの方

鳩山町経営・生産 対策推進会議委員

鳩山町都市計画 審議会委員

の間、前記のいずれかに提出してください。郵送の場合は、まちづくり推進課宛てにお願いします。

■ 委員の決定 ① 応募者が定員に満たない場合は、応募資格を確認の上、原則として応募者を委員に決定します。

② 応募者多数の場合には公開抽選により委員を決定します。

- 公開抽選 3月31日(月)午前9時(役場3階301会議室)
- ※結果は、応募者全員にお知らせします。
- 問合せ 役場まちづくり推進課 29615893

トラブル情報 110番

消費者被害の未然・拡大防止を効果的に呼びかけるため、埼玉県消費生活支援センターから配信されている事例をご紹介します。

【事例1 60歳代男性】
 パソコンで無料のアダルトサイトにアクセスし「18歳以上」と「動画再生」をクリックしたら、突然「登録完了、2日以内なら6万8000円、それ以降は9万8000円を支払うように。」という請求画面が張りついた。支払わないといけないうか。また、請求画面を消したいがどうしたらよいか。

【事例2 20歳代男性】
 スマートフォンで漫画同人雑誌の画像をダウンロードしたらアダルトサイトに登録となり、9万9800円を請求された。「間違っで登録した人は退会メールをください。」と書いてあったのでメールをしたら、次々と知らない業者から請求メールが届くようになった。請求額が高くとても支払えない。

パソコンやスマートフォンで、「無料」と思いアダルトサイトにアクセスしたら登録となり、「業者から電話やメールでしつこく請求がくる」という相談が多く寄せられています。サイト業者は、利用者を巧みにサイトへ誘導し会員登録したかのように思わせ、高額料金を請求します。また、期限までに支払わなければ法的措置を取ると脅して、連絡させるように仕向けます。慌てて電話やメールなどで業者に連絡を絶対にしてはい

アダルトサイトの不当請求が増えてきています